

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(令和元年度から 6年度まで6ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	24	八王子市

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成29年度			赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	3,137,462千円			・歳入:収納率は向上しているものの、賦課率が低いため。また社会保険の適用拡大により所得のある層の被保険者数が減少したため。 ・歳出:国民健康保険事業費納付金(以下「納付金」という)の算定において、一人当たり診療費の増及び令和2年度(2020年度)決算剰余金を活用しないという東京都の方針により納付金が増となったため。				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	千円							
	赤字額(合計)	3,137,462千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	本市においては、平成30年度(2018年度)から令和6年度(2024年度)までの7か年を計画期間としており、令和6年度(2024年度)の標準保険税率適用に向け、保険税率等の改定を行う。 ①決算見込みベースの令和4年度(2022年度)の赤字額:720,437千円 ②解消の目標年次:令和6年度(2024年度) ③赤字削減・解消手段の主要事項 ・保険税率等の改定、保健事業の実施、医療費適正化の取組等 ※第5年次及び第6年次の法定外繰り入れの削減予定額は令和4年度(2022年度)の被保険者数及び医療費等に変動がないことを前提とした数値である。				・本市国民健康保険運営協議会での答申を踏まえた保険税率等の適正な設定 ・健康増進及び健康寿命の延伸に資する保健事業の実施(生活習慣病重症化予防等) ・医療費適正化の取組(ジェネリック医薬品差額通知等) ・保険者努力支援交付金の確保				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	743,697 千円(%)	551,765 千円(%)	180,225 千円(%)	393,969 千円(%)	0 千円(%)	720,437 千円(%)	2,590,093 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)
合計赤字削減予定額(率)	743,697 千円(%)	551,765 千円(%)	180,225 千円(%)	393,969 千円(%)	0 千円(%)	720,437 千円(%)	2,590,093 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化計画書を提出します。

令和5 年 9月 8日

東京都知事 殿

保険者名 八王子市

代表者職氏名 八王子市長 石森 孝志

印